東成区妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 会計年度任用職員 募集要項

東成区保健福祉センターで勤務する会計年度任用職員の任用選考試験を次のとおり行います。

1 募集人数

1名

2 業務内容

- ・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業に関する制度案内、申請方法等の 説明、問合せ対応
- ・妊娠8か月頃面談対象者への案内文・アンケートの送付、進捗状況管理
- ・業務端末における入力、確認等の補助
- ・その他上記以外で必要と認められる事務の補助

3 受験資格

次の(1)、(2)の要件を満たす者がこの試験を受けることができます。

- (1) 一般的な事務作業のできる者(資格不問)
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

【地方公務員法第16条(抜粋)】

(欠格条項)

- 1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を 犯し刑に処せられた者
- 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注)日本国籍を有しない方も受験できます。

ただし、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用する場合あり

(2回まで最長3年)

- 5 勤務条件等
- (1) 勤務日数 週3日もしくは週5日 ※週22.5時間勤務

勤務時間 ①週3日の場合:1日7.5時間勤務

・午前9時~午後5時15分(休憩45分含む)

②週5日の場合:1日4.5時間勤務

・午前9時~午後2時15分(休憩45分含む)

※①、②ともに業務開始時間は要相談

(2) 休日 土日祝、年末年始(12月29日~1月3日)

週3日勤務の場合:月曜日から金曜日のうち本市が指定する2日

- (3) 勤務場所 東成区保健福祉センター保健福祉課(児童・保健担当)
- (4)報酬等

報酬 (月額)	132, 240 円~147, 436 円
期末勤勉手当(6月,12月の合計額)	481,849 円~537,219 円

- ※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。
- ※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当(超過勤務手当等)が支給されます。
- ※上記報酬等は、令和7年11月1日時点のものですが、給与改定等により変更される場合があります。
- ※期末勤勉手当は、1年目は3.64375月分、2年目以降は4.65月分となりますが、採用日以前の期間に引き続いた在職期間がある方はこの限りではありません。
- (5) 休暇等

①週3日の場合:7日②週5日の場合:12日その他特別休暇

(6) 社会保険

健康保険(大阪市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

- (7)服務
- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失 墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。
- (8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた 場合には、合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

- (1) 筆記(論述)試験(60分)
- (2) 口述試験(約20分)
 - (1) 筆記試験(論文)(試験時間 60分)
 - (2) 面接試験(試験時間 15分程度)

7 選考日時及び選考会場

日 時:令和8年2月2日(月)

集合時間:午後1時20分

場 所:東成区役所

(詳細な時間・場所は、「受験案内」により通知します。なお、変更には応じられません。)

8 申込方法

次の書類等を持参または送付してください。送付の場合は、簡易書留や特定記録等、配達の確認が可能な方法により送付してください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 東成区役所保健関係補助業務会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

- ※採用申込書は、本市所定の様式に限ります。
- ※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 申し立て書 1通
 - ※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。
 - ※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。
- (3)「受験案内」及び「試験結果通知」送付用の定型封筒(長形3号)各1通(計2通)
 - ※「受験案内」及び「試験結果通知」を送付しますので、送付を希望する宛先を記載の上、それぞれに110円切手を貼付してください。(切手がない場合は、送付しません。)
- 9 受験申込書の受付期間等
 - (1) 申込期間

令和7年11月25日(火曜日)から令和7年12月25日(木曜日)まで(**締切日必着**)

- ※『東成区役所妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業会計年度任用職員採用申込書 在中』と朱書きした封筒に入れて送付してください。
- ※持参の場合も同様の封筒に入れ、受付期間内(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前9時から午後5時30分までに提出してください。
- (2) 提出先

〒537-8501 大阪市東成区大今里西 2-8-4

東成区役所保健福祉課(2階22番窓口) 会計年度任用職員採用担当者あて

電話 06-6977-9882

※なお、簡易書留や特定記録等、配達の確認が可能な方法以外の方法により送付された場合の事故については、責任を負いません。

また、料金不足の場合は、受け付けません

10 受験案内の送付

採用試験日の前日までに受験案内が届かない場合は、上記提出先まで必ずお問い合わせください。

11 合否の通知

合否に関わらず受験者全員に通知します。 ご本人以外にはお知らせできません。

12 その他

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (2) 合否に関する電話等での問い合わせには応じません。
- (3)受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市 個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (4) 試験当日は、受験案内に同封の受験票を必ず持参してください。なお、集合時間から30分以上遅刻した場合は、受験できません。
- (5) 本案件については、令和8年度の予算発効をもって有効とします。

13 問い合わせ先

東成区役所保健福祉課(児童·保健)

〒537-8501 大阪市東成区大今里西 2-8-4 電話 06-6977-9882